

次世代育成支援対策 行動計画（第5期）

株式会社ジェイアール東海高島屋

社員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日（5年間）

2 内 容

目標1 計画期間内に、育児休職の取得率を次の水準にする

男性社員…計画期間中に2人以上取得すること

女性社員…計画期間内の取得率100%を維持

＜対策＞

- ・出産予定の社員に対する育休取得のオリエンテーションや休職中に必要な手続きのサポートを継続することで、休職することや復職する際の不安解消に努める。
- ・男性社員の育休取得例や育休制度そのものを管理者研修において周知し、管理者に対して男性が育児休職を取得することへの理解を広める。

目標2 社員の年次有給休暇取得日数を次の水準以上にする

（一人あたり平均年間13日以上 ※産休・育休取得者、クルーを除く）

＜対策＞

- ・取得状況の見える化（部長会議報告等）を継続し、取得が進んでいない職場・個人を把握し、低位な職場への働きかけを行う。

目標3 仕事と家庭の両立支援に向けた超過勤務の低減

＜対策＞

- ・採用や異動による適正な要員配置に努めるとともに、EI活動（業務改善、生産性向上に向けた取り組み）の好事例を全社で水平展開するなどの取組みを推進し、より一層の業務効率化及び生産性の向上を図り超過勤務の低減を図る。
- ・スマート業務改革推進室を事務局とし、全社的な業務見直し、職場環境の改善を強力に推進していく。